

平成29年12月14日

株式会社フジトミ

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-5

TEL : 03-4589-5500 (代表)

担当部署 : 金融コンプライアンス室

契約変更書面

平素は、大変お世話になっております。このたび先に交付いたしました「取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面」に関しまして、平成29年12月18日より記載事項に一部変更がございますので、ご報告申し上げます。

なお、本書面は、金融商品取引業等に関する内閣府令第80条第1項第4号ロに定める契約変更書面に該当いたします。本書面をご確認いただき、万一、記載内容に疑義等ございましたら、すみやかに上記担当部署までご連絡くださるようお願い申し上げます。

1. 取引所株価指数証拠金取引のリスク等重要事項について

【金利変動リスク】

金利相当額については、原則として「買建玉」を保有している場合は支払い、「売建玉」を保有している場合は受け取りが発生します。金利相当額の計算には円や外貨の金利が適用されることから、当該金利水準が変動すること等により、保有する建玉の金利相当額の受取額が減少、又は支払額が増加する可能性があります。